

令和3年第11回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年11月26日 開会

令和3年11月26日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和3年第11回教育委員会定例会

令和3年11月26日（金）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第49号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年11月分）について
報告第50号 令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
報告第51号 教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告について
報告第52号 令和3年度社会教育関係施設利用状況について
報告第53号 令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第5号）について
報告第54号 新十津川町図書館・学校図書館包括業務委託について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和3年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、令和3年10月30日から本日11月26日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。まず始めに10月31日、図書館にてコンサート、フルート&ピアノの夕べを開催いたしました。58の方が来場しております。続きまして、11月1日、ふるさと公園青少年交流キャンプ村で、新中3年生60人による記念植樹が行われました。この植樹は、来年4月から「しんとつかわキャンプフィールド」と名称を改め、リニューアルオープンするにあたりまして、命名に協力した新中生徒で、エゾヤマザクラ10本を移植いたしました。続きまして、11月4日、ふるさと学園大学の講座が開催されました。

今回は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、今年度初めての講座となりました。始めに学長の久保田教育長から開講にあたり挨拶をしております。次に今年度産の新米の贈呈式が行われました。まず、11月4日にJAピンネブランド米生産組合より、ゆめぴりか120kg、ふっくりんこ120kg、また、11月15日にはJAピンネ青年部より、ふっくりんこ180kgが給食センターに寄贈がありました。次に11月7日、北海道日本ハムファイターズ少年野球教室が新十津川小学校体育館で開催されました。教室にはファイターズベースボールアカデミーのコーチ2人が来町し、午前の部は野球少年団新十津川ホワイトベアーズ、午後の部は新十津川中学校野球部が参加し、真剣な眼差しで練習に取り組んでおりました。続きまして、11月9日、第2回社会教育委員の会を開催いたしております。議事については、令和3年度前期の施設の利用状況報告、令和3年度の前期の事業結果について説明を行い協議しております。続きまして、11月18日、来年度の事業計画予定であります北海道日本ハムファイターズFOOTSTEPFUND誘致に係る打合せ会議を、日本ハムファイターズ担当者と実施に向け協議しております。続きまして、11月19日、役場において第1回図書館、学校図書館包括業務委託業者選考委員会・プレゼンテーションが行われました。来年度から図書館、学校の図書館の業務の一部を民間事業者に委託するため公募型企画提案方式、いわゆるプロポーザル方式で行い、1者からプレゼンテーションがありました。続きまして、行事報告には記載はございませんが、ここでスポ

ーツ少年団の活躍についてご報告いたします。スポーツ少年団ホワイトベアーズに所属している小学6年生伊藤嘉規君が、この度北海道日本ハムファイターズジュニアチームの選抜メンバーに選ばれました。12月に明治神宮球場で開かれるNPB12球団ジュニアトーナメントに出場する予定であります。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第49号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年11月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校の2年生男子が滝川市から1人の転入があり、男子23人、2年生の計52人になってございます。

3年生男子が遠軽町から1人、転入がありまして、男子21人、3年生の計47人、小学校全体で313人の在籍で2人増となっております。中学校は異動はなく、小学校313人、中学校159人、併せて472人の在籍で2人増となっております。特別支援につきましては異動ございませんでした。以上、報告第49号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第49号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第49号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第49号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年11月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第50号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。1申請世帯数及び児童生徒数、1世帯2人で小学生2人になってございます。今回の認定は、追加認定でございませぬ。

◎久保田教育長

報告第50号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第50号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第50号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第51号教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。内容は、別冊で令和2年度教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書をご覧ください。1ページをお開き願います。この報告の趣旨は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行って、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表をするものでございます。2の点検評価の対象から4の点検評価結果の構成の説明につきましては、前年と同様でございますので省略をさせていただきます。2ページ、3ページにつきましては、教育委員会の開催状況及び教育委員の活動状況を記載しております。また、報告・議案の案件名については、別添資料1ということで定例会・臨時会議案及び報告に整理をして記載をしていますので、のちほどお目通しいたいただきますようお願いをいたします。資料のほうに戻りまして4ページをお開き願います。点検評価の結果につきまして説明をいたします。政策の目標は、学校教育と社会教育の2つに分けて掲げてございます。学校教育につきましては、「学校教育環境の充実」、「学校給食の充実」という2つの施策について事業を展開しております。まず1つ目の施策「学校教育環境の充実」では、標準学力検査による検査結果が、前年度の点数を上回る科目の割合については、目標値100%に対し達成値は50%となっております。小学3年生から中学3年生の7学年中、国語が5学年、算数、数学で2、3学年が前年度を上回っております。

今後の取組といたしましては、新学習指導要領に基づく思考力、判断力、表現力など幅広い学力を育てるため、学習支援サポート、学力向上推進講師の活用や長期休業中のやまびこの継続やICTを活用した学習内容の充実などを図るものとしております。2つ目の施策「学校給食の充実」では、新鮮で安全安心な町の農産物により学校給食の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用し、正しい食習慣の指導など、食育の推進に努めることとし、学校給食における生鮮野菜の町内産使用割合の目標値47.0%に対し達成値が49.6%と上回っております。今後の取組といたしましては、引き続き地元で栽培された生鮮野菜や地元の加工品を中心に利用した学校給食を提供し地産地消を図るとともに、学校給食アンケートの結果を参考にして、温かくおいしい学校給食を提供し食育の推進も図ってまいります。続きまして、6ページをお開き願います。

社会教育につきましては、「社会教育活動の推進」「青少年健全育成の充実」「読書

活動の促進」「文化活動の促進」「スポーツ活動の促進」の5つの施策について事業を展開しております。まず1つ目の施策「社会教育活動の推進」では、体験学習事業の参加率が、目標値72.0%に対し達成値が69.0%でございます。関係団体等との連携を図り、町民のニーズに即した生涯学習メニューを提供、高齢化に伴い衰退傾向にある社会教育団体への指導や支援を強化することとしてございます。2つ目の施策「青少年健全育成の充実」では、青少年の健全育成に対する満足度について、目標値が79%に対し達成値が71%でございます。子どもの見守り活動など、学校、地域、行政が一体的に連携を図れるよう青少年健全育成町民会議の活動を中心とした各種の取組の支援を進めるとともに、子ども会の現状の把握、活動の支援を行い、子どもを持つ親の興味や理解を高め会員増に努めてまいります。また、文化やスポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、活動団体への支援を継続して進めることとしてございます。次に3つ目の施策「読書活動の促進」では、1人当たりの貸出冊数について、目標値6.5冊に対し達成値が4.1冊となっております。これは、各家庭のインターネットの普及とともに、個々のスマートフォンの普及が加速をし、図書館に行かなくても情報が得られることが図書館離れの大きな要因と考えてございます。利用者全体が楽しく快適に利用できる図書館運営、絵本ふれあい事業を中心とした幼児期の読書活動の充実、施設設備の良好な管理を継続し、子どもから高齢者まで幅広くPRするため、町広報誌や図書館だよりを活用するとともに、読書通帳の有効性をPRし、図書館利用者の増加を図ることとしてございます。次に4つ目の施策「文化活動の促進」では、文化事業に対する住民アンケートの満足度について、目標値79%に対し達成値76%でございます。各文化団体活動が新規会員の入会不足により低迷傾向にあり、質の高い鑑賞事業の提供や文化活動の支援、指導者の育成が必要であるなどが課題でありますので、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化活動の支援を継続するとともに、文化団体等の活動に対する助言や指導を行い活性化をはかっていくこととしてございます。5つ目の施策「スポーツ活動の促進」では、スポーツ大会、体験等の参加率につきまして、目標値75%に対し達成値86.6%と上回ってございます。スポーツ協会加盟団体の活動が志向の変化や高齢化等により低迷傾向にありますが、スポーツクラブの活動は、参加率は定員の8割強となっております。積極的にスポーツに取り組んでいる人と取り組んでいない人の2極化が進んでございますので、スポーツ協会等と連携し、一・一運動の推進、生涯スポーツの運営体制基盤の強化を図ってまいります。別添資料2といたしまして、令和2年度の事務事業評価一覧を付けてございます。こちらは、教育委員会所管事業の事業ごとに事業内容、成果指標、決算額、評価、今後の方向性をまとめた表となっております。ちょっと字が小さく読みづらいところあるかもしれませんが、後ほどお目通しいただければと思います。以上、報告第51号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第51号の説明が終わりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度においても公共施設を閉館、例えば図書館も閉館してしますので、その状況の中で、行事だったり、本の貸出だったりに影響しているということを私の立場から付け加えさせていただきたいと思っております。それでは、報告第51号に対しまして質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第51号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第51号教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第52号令和3年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書9ページをお開き願います。内容は、別紙のとおりといたしまして10ページ以降をご覧いただきたいと思えます。そちらの表の網かけ部分が令和3年度の数字になります。右ページの表の右から2列目に4月から10月までの利用人数を、1番右の列に使用料を記載しており、また、その下段には令和元年度及び令和2年度との比較を記載しております。1つ1つの施設におきましては説明を控えさせていただきますが、まず農村環境改善センターにつきましては、改修に向けて5月1日から一般貸出を休止しております。8月に24人と数字が入っておりますけれども、こちらは、子ども会事業で社会見学事業を実施しております、その際に昼食の場ということでホールを利用した人数でございます。また、ほかの各施設ともに、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして5月16日から6月20日まで、また8月27日から9月30日までの2回、緊急事態宣言により臨時休館、休場をしております。10ページの開拓記念館、14ページのかぜのび、それと12ページにありますふるさと公園屋外体育施設につきましては、かぜのび、開拓記念館につきましては10月末、ふるさと公園屋外体育施設は11月3日で本年度の営業を終了してございます。そちらに入っている数字につきましては、営業終了までの数値となっております。どの施設につきましても6月と9月につきましては大幅に利用者が減少しております。また、全期間通してもコロナの影響で減少をしておりました令和2年度と比較しても更に減少しているような状況でございます。なお、図書館、10ページの図書館、それと12ページのパークゴルフ場、それと14ページのサッカーコートのそれぞれの10月の利用人数につきましては、この3年間で最も利用人数が多い状況となっております。以上、報告第52号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第52号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第52号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第52号令和3年度新十津川町社会教育関係施設利用状況については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第53号令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第5号）について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書17ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、18ページ、19ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち教育委員会所管分の事業の内容でございます。内容は19ページの説明欄でございますが、4番、総合健康福祉センター管理運営事業3,300,000円につきましては、ゆめりあホールのスピーカーから出る音に音割れが発生をし、今後の貸館業務に支障をきたす恐れがあることから、導入後21年が経過している音響機器を更新する費用3,300,000円を増額するものでございます。20ページ、21ページをお開きください。次に10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、既定額37,280,000円、補正額818,000円の増額、補正後の計は38,098,000円でございます。内容は21ページの説明欄となりますが、2番、小学校特別支援教育事業818,000円は、訪問看護師の派遣を行う医療的ケアを実施するための費用を増額するものでございます。以上、報告第53号の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

◎久保田教育長

報告第53号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第53号令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第5号）については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第54号新十津川町図書館・学校図書館包括業務委託について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書23ページをお開き願います。内容につきましては別紙のとおりということで、本日お配りをさせていただきました24ページの資料をご覧ください。こちらは、8月25日開催の教育委員会、また8月30日開催の議会の経済文教常任委員会にて報告をさせていただきます。その後の状況につきましてご報告をいたします。まず1図書館・学校図書館包括業務委託に係る経過でございますが、8月31日木曜日に図書館、学校図書館の職員に説明会を開催しております。10月15日金曜日、プロポーザル参加事業者募集告示を行いまして、10月18日月曜日、職員説明会を開催しております。内容は、8月に実施した説明会の際に出た質疑等に対する回答を行っております。10月29日金曜日、プロポーザル参加表明書提出期限に、株式会社共立メンテナンスの1事業者から提出がございました。なお、事業者募集告示後、2事業者から質問等を受け回答をしておりましたが、そのうち1事業者からは参加しない旨の連絡をいただいております。11月19日金曜日、第1回選考委員会において事業者からのプレゼンテーションを行い、24日水曜日に第2回選考委員会で株式会社共立メンテナンスを選考し、本日の報告に至っております。2といたしまして、業務委託予定事業者につきましては、株式会社共立メンテナンス札幌支店、所在地は札幌市中央区南1条東3丁目11番地9でございます。業者の概要ですが、

本社所在地は東京都千代田区、業務内容は学生寮、社員寮事業、ホテル事業のほか、自治体向けの業務受託事業で、資本金7,964,980,000円の東証1部上場企業でございます。

主な事業実績は、25ページに記載のとおりでございますが、自治体業務受託事業は全国102自治体の業務を受託しております。うち、図書館、学校図書館業務につきましては、全国20か所で、道内は古平町図書館を受託しております。ほかにも公共施設の維持管理業務、保育、放課後児童クラブ、学校給食、バス、車両運行、学校教育支援などの自治体受託実績がございます。3業務委託予定事業者決定に至った理由につきましては、地域に根差した本町図書館業務の維持発展を目指し、図書館を通じた人づくり、まちづくりを基本理念として、読書を通じた地域交流の拠点、学びと生きがいの生涯学習の拠点、住民のニーズに対応できる図書館を目指す基本的な方針や、現任職員の雇用と処遇を最優先するとともに、地域住民の雇用の安定及び積極的な活用などの提案がありましたので、予定事業者として決定をしております。4業務委託予定事業者からの提案見積金額につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間の見積金額は、税込みで82,226,100円、単年度の最高見積金額は税込みで27,701,300円でございます。募集要項等で設定した金額につきましては、アとイの金額となります。いずれもこの金額を下回った形での見積金額となっております。5の今後のスケジュールでございますが、12月3日金曜日、町議会経済文教常任委員会にて報告、12月中に委託予定業者による現任職員への説明会が行われ、3月の議会で予算が可決された後見積合わせを行い、委託業者として決定をし、4月1日から業務を開始するものでございます。6参考といたしまして、空知管内の他市町の図書館の運営状況についてですが、美唄市、深川市、栗山町については指定管理方式で運営されております。ほか本町を除く20市町については直営で運営をされております。以上、報告第54号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第54号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎久保田教育長

どうでしょうか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第54号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第54号新十津川町図書館・学校図書館包括業務委託については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和3年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時55分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 近 藤 陽 介